

令和 3 年度 障害者雇用促進等推進計画に基づく取組の実施状況について

障害者の雇用の促進等に関する法律第 7 条の 3 第 6 項の規定に基づく実施状況を公表します。

■ 評価年度

令和 3 年度

■ 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

目 標	目 標 値	実雇用率
市長部局、教育委員会で合算して当該年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上	2 . 6 % (法定雇用率)	2 . 9 6 %

(2) 定着に関する目標

目 標	実 績		
「常勤一般職、会計年度任用職員ともに不本意な離職をさせない」。			
	採用等	退職	
	正規職員	2	1
	会計年度任用職員	3	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「採用等」には、在職者のうち中途障害者を含む。</li> <li>・退職理由は、定年、身体不調等。</li> </ul>			

■ 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

(組織面)

- ・サポート体制（障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員及び職場適応支援者の選任）及び相談窓口の継続。

(人材面)

- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による影響で中止となった「障害

者職業相談員資格認定講習」について、2名（市長部局1名、教育委員会1名）が受講し修了したため、東京都労働経済局長に「障害者職業生活相談員選任報告書」を提出した。

- ・新規雇用職員の所属する職場の職員を中心とした職員を対象に「障害及び障害者就労に関する理解向上研修」を実施した。

## （2）障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・各課に対し業務の切り出し調査を実施し、新たに従事できる業務を創出した。
- ・配属先の所属長が、障害のある職員との定期面談の実施や人事評価面談等の機会を活用して、職場環境等の状況把握に努めた。
- ・障害者職業生活相談員及び職場適応支援者による新規採用職員に対する面談時に、職場における本人の意向についての聞き取りを実施した。

## （3）障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

### （職務環境）

- ・継続して、相談窓口を開設した。
- ・「定期的なヒアリング」として、令和3年度入庁の障害者に上半期と下半期の2回実施した。
- ・必要な配慮の把握と必要な措置を行い、個別フォロー（当該職場への助言、就労移行・定着支援組織との連携）を実施した。

### （募集・採用）

- ・「職場実習の受け入れ」としては、年2回計3名（のべ28日間）の受け入れを実施した。
- ・令和4年4月1日採用常勤一般職及び会計年度任用職員の募集を実施し、会計年度任用職員2名を採用した。
- ・希望する採用予定者に対し、採用前職場見学を実施した。

### （その他の人事管理）

- ・中途障害者に対し、相談窓口の周知などのフォローを実施した。

## ■ 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、概ね計画通りに実施できた。引き続き、法定雇用率を達成するために必要な取組みと、不本意な離職者を生じさせないために必要な職場環境の整備を進めていく。